

量の見込みと確保方策について

量の見込みの算出の考え方

量の見込みの算出にあたっては、国の手引きにおいて、ニーズ等調査の結果を用いた算出方法が示されていますが、算出された量の見込みに対して様々な要因を考慮して補正をすることや各市町村の実情に応じた独自の算出方法を採用することも可能とされています。

本市の量の見込みを算出する際は、国の手引きに示されている算出方法を原則としつつも、算出した数値が実態とかい離している事業や国の手引きで算出方法が示されていない事業は、所管する部署と調整のうえ、計画期間における子どもの推計人口や過去の利用実績に基づいた方法等により量の見込みを算出しています。

計画期間における子どもの推計人口

国が示す手引きに従い令和2年から令和6年までの子どもの人口の推移に基づき、計画期間中における子どもの推計人口をコーホート変化率法等により算出しています。

年齢	実績					推計				
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
0歳	690	677	692	584	608	595	581	607	596	585
1歳	692	676	658	697	593	604	591	610	603	592
2歳	670	680	663	644	683	582	592	597	599	592
3歳	747	641	667	648	639	667	569	603	583	586
4歳	756	730	619	661	644	628	655	563	593	573
5歳	736	749	708	616	662	637	622	656	558	587
6歳	774	721	728	712	609	653	628	614	647	550
7歳	841	757	710	726	712	603	646	622	608	641
8歳	789	838	756	710	719	709	601	643	619	606
9歳	863	781	835	753	714	717	707	603	641	617
10歳	855	866	768	832	757	712	715	709	601	639
11歳	878	852	865	777	830	758	713	716	710	601
12歳	941	879	840	860	780	827	755	710	713	707
13歳	985	947	878	840	862	781	828	756	711	714
14歳	999	994	942	875	844	863	782	829	757	712
15歳	1,014	1,000	989	943	885	845	864	783	830	758
16歳	1,109	1,020	1,001	998	944	889	849	868	787	834
17歳	1,150	1,110	1,019	999	997	944	889	849	868	787

0歳：15歳～49歳の女性の人数及び出生率から算出

1歳～17歳：コーホート変化率法により算出

幼児期の教育・保育の提供区域

市町村は各事業の量の見込みと確保方策を提供するための区域として、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、教育・保育を提供するための施設の整備の状況その他の条件を総合的に勘案して「教育・保育提供区域」を定める必要があるとしています。

これまでの計画では、区域ごとの面積や児童人口に対する施設等の社会資源の数の均衡を考慮したうえで、「国道163号を境に南北に区割りした2区域」と定めていましたので、第3期の計画においても引き続き2区域に設定します。

幼児期の教育・保育の量の見込みについて

幼児期の教育・保育については、子ども・子育て支援新制度により「保育の必要性の認定（認定区分）」が導入されているため、認定区分ごとに量の見込み等を算出します。

【幼児期の教育・保育の認定区分】

認定区分		対象	利用が想定される施設・事業
1号認定	教育標準時間認定	3～5歳児	認定こども園・幼稚園
2号認定	保育認定	3～5歳児	認定こども園・保育所
3号認定	保育認定	0～2歳児	認定こども園・保育所・ 地域型保育事業

幼児期の教育・保育の確保方策の方向性について

第1期計画、第2期計画の期間において施設整備を進めてきた結果、現在は既存の施設で幼児期の教育・保育ニーズを満たすことができていると考えられます。

しかしながら、共働き世帯の増加や子ども・子育てに係る制度の変更等の社会情勢の変化、本市のまちづくりの進展等により、教育・保育ニーズは随時変化していくことが予想されます。

本計画で示している推計児童数や教育・保育のニーズ量が実態と異なる場合は、計画の中間年度（令和9(2027)年度）を目途に、適切なニーズ量への見直しを検討し、状況に応じて新たな確保方策の必要性についても判断していきます。

1号認定の量の見込みと確保方策

認定区分		対象	利用が想定される施設・事業
1号認定	教育標準時間認定	3～5歳児	認定こども園・幼稚園

全域	単位	第2期（実績）					第3期				
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
①量の見込み	人	748	699	650	625	574	618	589	580	549	552
②確保方策	人	2,183	2,115	2,124	2,104	1,987	1,657	1,657	1,657	1,657	1,657
特定教育・保育施設	人	/					1,412	1,412	1,412	1,412	1,412
確認を受けない幼稚園	人						245	245	245	245	245
過不足（②－①）	人						794	823	832	863	860

北部	単位	第2期（実績）					第3期				
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
①量の見込み	人	311	303	289	278	248	278	272	275	266	270
②確保方策	人	764	744	749	724	595	595	595	595	595	595
特定教育・保育施設	人	/					595	595	595	595	595
確認を受けない幼稚園	人						0	0	0	0	0
過不足（②－①）	人						317	323	320	329	325

南部	単位	第2期（実績）					第3期				
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
①量の見込み	人	437	396	361	347	326	340	317	305	283	282
②確保方策	人	1,419	1,371	1,375	1,380	1,392	1,062	1,062	1,062	1,062	1,062
特定教育・保育施設	人	/					817	817	817	817	817
確認を受けない幼稚園	人						245	245	245	245	245
過不足（②－①）	人						477	500	512	534	535

※量の見込みはいずれの数値も市内施設を利用する市外在住者は含んでいません。

2号認定の量の見込みと確保方策

認定区分		対象	利用が想定される施設・事業
2号認定	保育認定	3～5歳児	認定こども園・保育所

全域		単位	第2期（実績）					第3期				
			R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
①量の見込み	幼児期の学校教育の利用希望が強い	人	-	-	-	-	-	235	225	223	212	214
	上記以外	人	-	-	-	-	-	944	902	890	848	854
	合計	人	1,271	1,230	1,178	1,143	1,195	1,179	1,127	1,113	1,060	1,068
②確保方策		人	1,475	1,419	1,342	1,327	1,368	1,372	1,372	1,372	1,372	1,372
		特定教育・保育施設						1,372	1,372	1,372	1,372	1,372
過不足数（②-①）		人						193	245	259	312	304

北部		単位	第2期（実績）					第3期				
			R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
①量の見込み	幼児期の学校教育の利用希望が強い	人	-	-	-	-	-	128	125	127	123	125
	上記以外	人	-	-	-	-	-	514	502	506	491	499
	合計	人	688	650	613	579	623	642	627	633	614	624
②確保方策		人	761	703	672	670	708	708	708	708	708	708
		特定教育・保育施設						708	708	708	708	708
過不足数（②-①）		人						66	81	75	94	84

南部		単位	第2期（実績）					第3期				
			R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
①量の見込み	幼児期の学校教育の利用希望が強い	人	-	-	-	-	-	107	100	96	89	89
	上記以外	人	-	-	-	-	-	430	400	384	357	355
	合計	人	583	580	565	564	572	537	500	480	446	444
②確保方策		人	714	716	670	657	660	664	664	664	664	664
		特定教育・保育施設						664	664	664	664	664
過不足数（②-①）		人						127	164	184	218	220

※量の見込みはいずれの数値も市内施設を利用する市外在住者は含んでいません。

3号認定（1・2歳）の量の見込みと確保方策

認定区分		対象	利用が想定される施設・事業
3号認定	保育認定	0～2歳児	認定こども園・保育所・地域型保育事業

全域		単位	第2期（実績）					第3期				
			R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
①量の見込み	1歳	人	379	336	337	393	354	343	335	346	341	336
	2歳	人	395	428	382	395	448	373	380	383	385	380
	合計	人	774	764	719	788	802	716	715	729	726	716
②確保方策		人	937	895	862	862	850	852	852	852	852	852
特定教育・保育施設		人	/					721	721	721	721	721
特定地域型保育事業		人						131	131	131	131	131
過不足（②-①）		人						136	137	123	126	136

北部		単位	第2期（実績）					第3期				
			R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
①量の見込み	1歳	人	208	188	188	211	199	190	189	204	204	202
	2歳	人	222	233	219	217	234	217	213	223	230	230
	合計	人	430	421	407	428	433	407	402	427	434	432
②確保方策		人	477	441	426	420	412	402	402	402	402	402
特定教育・保育施設		人	/					349	349	349	349	349
特定地域型保育事業		人						53	53	53	53	53
過不足（②-①）		人						-5	0	-25	-32	-30

南部		単位	第2期（実績）					第3期				
			R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
①量の見込み	1歳	人	171	148	149	182	155	153	146	142	137	134
	2歳	人	173	195	163	178	214	156	167	160	155	150
	合計	人	344	343	312	360	369	309	313	302	292	284
②確保方策		人	460	454	436	442	438	450	450	450	450	450
特定教育・保育施設		人	/					372	372	372	372	372
特定地域型保育事業		人						78	78	78	78	78
過不足（②-①）		人						141	137	148	158	166

※量の見込みはいずれの数値も市内施設を利用する市外在住者は含んでいません。

3号認定（0歳）の量の見込みと確保方策

認定区分		対象	利用が想定される施設・事業
3号認定	保育認定	0～2歳児	認定こども園・保育所・地域型保育事業

全域	単位	実績					量の見込み				
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
①量の見込み	人	150	139	157	141	131	132	129	135	133	131
②確保方策	人	264	257	251	252	240	240	240	240	240	240
	特定教育・保育施設	/					208	208	208	208	208
	特定地域型保育事業						32	32	32	32	32
過不足（②-①）	人						108	111	105	107	109

北部	単位	実績					量の見込み				
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
①量の見込み	人	88	89	87	88	88	83	81	89	88	87
②確保方策	人	134	128	125	123	120	118	118	118	118	118
	特定教育・保育施設	/					99	99	99	99	99
	特定地域型保育事業						19	19	19	19	19
過不足（②-①）	人						35	37	29	30	31

南部	単位	実績					量の見込み				
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
①量の見込み	人	62	50	70	53	43	49	48	46	45	44
②確保方策	人	130	129	126	129	120	122	122	122	122	122
	特定教育・保育施設	/					109	109	109	109	109
	特定地域型保育事業						13	13	13	13	13
過不足（②-①）	人						73	74	76	77	78

※量の見込みはいずれの数値も市内施設を利用する市外在住者は含んでいません。

地域子ども・子育て支援事業の提供区域

地域子ども・子育て支援事業の提供区域は、教育・保育提供区域と共通の区域設定とすることが基本とされていますが、利用の実態等に応じて事業ごとに設定することも可能とされています。

第2期計画では、各事業の形態や展開を考慮して区域を設定していましたが、第3期計画においても同様の考え方で提供区域を設定します。また、第3期計画より新たに提供区域を設定する必要がある事業は、事業展開において地域性を考慮する必要があるのかを検討のうえ、設定しています。

NO	事業名	事業概要	提供区域	区域設定の考え方
1	利用者支援事業	子ども及びその保護者等、または妊娠している方がその選択に基づき、多様な教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、必要な支援を行う事業です。	全域	地域性を考慮する必要がなく、市全域で事業展開を行うため
2	地域子育て支援拠点事業	主に乳幼児とその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業です。	全域	地域性を考慮する必要がなく、市全域で事業展開を行うため
3	妊婦健康診査	母子保健法に基づき、妊婦及び胎児の健康増進、妊婦の生活習慣改善を目的として健康診査を行う事業です。	全域	地域性を考慮する必要がなく、市全域で事業展開を行うため
4	乳児家庭全戸訪問事業 (こんにちは赤ちゃん事業)	生後4か月を迎えるまでの乳児がいるすべての家庭を訪問するとともに、子育て支援に関する情報提供並びに支援が必要な家庭に対する助言を行い、子育ての孤立化を防ぐための事業です。	全域	地域性を考慮する必要がなく、市全域で事業展開を行うため
5	養育支援訪問事業	養育支援が特に必要と判断された家庭に対して、保健師、保育士等が、居宅訪問し、養育に関する助言指導等を行う事業です。	全域	地域性を考慮する必要がなく、市全域で事業展開を行うため
6	子育て世帯訪問支援事業	要支援児童の保護者等に対し、その居宅において、子育てに関する情報の提供並びに家事及び養育に係る援助その他の必要な支援を行う事業です。	全域	地域性を考慮する必要がなく、市全域で事業展開を行うため
7	子育て短期支援事業(ショートステイ・トワイライトステイ)	保護者の疾病等により家庭における児童の養育が一時的に困難となった場合、経済的な理由により児童を緊急一時的に保護することが必要な場合等に、児童養護施設その他の保護を適切に行うことができる施設において、当該児童を一定期間、養育し、又は保護する事業です。	全域	地域性を考慮する必要がなく、市全域で事業展開を行うため
8	子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)	育児の援助を依頼したい人と協力したい人が会員となって、お互いに助け合う(有償)相互援助活動事業です。	全域	地域性を考慮する必要がなく、市全域で事業展開を行うため
9	一時預かり事業(幼稚園型)	幼稚園等が在園児を対象に、教育時間の前後や長期休暇期間等に一時的な預かりを実施する事業です。	全域	地域性を考慮する必要がなく、市全域で事業展開を行うため
	一時預かり事業(幼稚園型を除く)	保護者の疾病等により一時的に保育を必要とする子どもに対して一時預かりを実施する事業です。	全域	地域性を考慮する必要がなく、市全域で事業展開を行うため
10	時間外保育事業(延長保育事業)	保育認定を受けた子どもについて、認可保育所や認定こども園等で、通常の保育時間を超えて延長して保育を実施する事業です。	2区域	事業の性質上「教育・保育」の提供区域と同様に設定
11	病児・病後児保育事業	病気や病後回復期の児童で、保護者の就労等の理由で、保護者が保育できない際に、医療機関等に付設された専用スペース等で児童を一時的に預かる事業です。	2区域	地域性を考慮した事業展開の必要性があるため、「教育・保育」の提供区域と同様に設定
12	放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)	児童に対し、適切な遊びと生活の場を提供するとともに、異なった学年による児童の集団生活を推進し、児童の健全育成を図る事業です。	全域	各小中学校単位で設置することを基本としつつ、市全域において事業展開を行うため
	放課後子ども教室	保護者の就労などに関わらず、小学校に通うすべての児童を対象として、学校の余裕教室等を活用し、体験型学習などを実施する事業です。	全域	放課後健全育成事業と一体的に実施する事業であるため、同様に全域で設定
13	児童育成支援拠点事業	養育環境等に課題を抱える、家庭や学校に居場所のない児童等に対して、当該児童の居場所となる場で、生活習慣の形成や学習のサポート、進路等の相談支援、食事の提供等を行うとともに、児童及び家庭の状況をアセスメントし、関係機関へのつなぎを行う等、支援を包括的に提供することにより、虐待を防止し、子どもの最善の利益の保障と健全な育成を図ることを目的とする事業です。	全域	地域性を考慮する必要がなく、市全域で事業展開を行うため
14	親子関係形成支援事業	保護者及びその児童に対し、講義やグループワーク、ロールプレイ等を通じて、児童の心身の発達状況等に応じた情報の提供、相談及び助言を実施するとともに、同じ悩みや不安を抱える保護者同士が相互に悩みや不安を相談・共有し、情報の交換ができる場を設ける等その他の必要な支援を行うことにより、親子間における適切な関係性の構築を図ることを目的とする事業です。	全域	地域性を考慮する必要がなく、市全域で事業展開を行うため
15	妊産婦等包括相談支援事業	妊婦・その配偶者等に対して面接等を実施し、必要な情報提供や相談に応じるとともに、ニーズに応じて必要な支援につなぐ伴走型相談支援を行います。	全域	地域性を考慮する必要がなく、市全域で事業展開を行うため
16	乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)	保育所等において、6ヶ月から満3歳未満のこども(保育所等に入所している者を除く)に就労要件等を問わず月10時間を上限に適切な遊び及び生活の場を与えるとともに、当該こども及びその保護者の心身の状況及び養育環境を把握するための当該保護者との面談並びに当該保護者に対する子育てについての情報提供、助言その他の援助を行う事業です。	全域	地域性を考慮する必要がなく、市全域で事業展開を行うため
17	産後ケア事業	出生後4か月未満の乳児及びその母親が、事業を委託している市内産科医療機関において宿泊型及びデイ型(日帰り型)で心身のケア・沐浴・授乳等の指導及び育児相談、乳児のケアなどを受けることにより、出産後も安心して育児ができるよう支援します。また、出生後1歳未満の乳児及びその母親にはアウトリーチ型(訪問型)によるケア等の利用により、引き続き育児を支援します。	全域	地域性を考慮する必要がなく、市全域で事業展開を行うため

1 利用者支援事業

提供区域	全域
事業概要	子ども及びその保護者等、または妊娠している方がその選択に基づき、多様な教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、必要な支援を行う事業です。

区分	単位	第2期（実績）					第3期					
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
基本型 （内、子育て支援相談機関）	量の見込み	箇所	1 (0)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)
	確保方策	箇所	1 (0)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)
特定型	量の見込み	箇所	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	確保方策	箇所	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
母子保健型	量の見込み	箇所	1	1	1	1	1					
	確保方策	箇所	1	1	1	1	1					
こども家庭センター型	量の見込み	箇所						1	1	1	1	1
	確保方策	箇所						1	1	1	1	1

※基本型の一部及び母子保健型が統合し、こども家庭センター型へ移行

2 地域子育て支援拠点事業

提供区域	全域
事業概要	主に乳幼児とその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業です。

区分	単位	第2期（実績）					第3期				
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
量の見込み （年間のべ利用人数）	人日	4,129	3,531	11,338	16,640	-	15,395	15,248	15,680	15,542	15,292
確保方策 （実施箇所数）	箇所	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2

※確保方策の2箇所（ひよこる〜む、なかよし広場）により、量の見込みで示す年間のべ利用人数の受け入れが可能です。

3 妊産婦健康診査

提供区域	全域
事業概要	母子保健法に基づき、妊婦及び胎児の健康増進、妊婦の生活習慣改善を目的として健康診査を行う事業です。

区分	単位	第2期（実績）					第3期				
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
量の見込み （年間受診のべ人数）	人	9,319	8,854	8,156	8,400	-	8,330	8,134	8,498	8,344	8,190
確保方策 （実施体制）	-	【実施機関】 大阪府内妊婦健康診査取扱医療機関（大阪府以外の医療機関で受診した場合、償還払いで対応可） 【検査内容】 <ul style="list-style-type: none"> 健康状態の把握（問診、診査など） 血圧、体重測定 血液検査 尿化学検査 超音波検査 子宮頸がん検査 B群溶血性レンサ球菌、クラミジア検査 					【実施機関】 大阪府内妊婦健康診査取扱医療機関（大阪府以外の医療機関で受診した場合、償還払いで対応可） 【検査内容】 <ul style="list-style-type: none"> 健康状態の把握（問診、診査など） 血圧、体重測定 血液検査 尿化学検査 超音波検査 子宮頸がん検査 B群溶血性レンサ球菌、クラミジア検査 				

4 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）

提供区域	全域
事業概要	生後4か月を迎えるまでの乳児がいるすべての家庭を訪問するとともに、子育て支援に関する情報提供並びに支援の必要な家庭に対する助言を行い、子育ての孤立化を防ぐための事業です。

区分	単位	第2期（実績）					第3期				
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
量の見込み （利用実人数）	人日	393	380	313	289	-	294	288	300	295	289
実施体制 （確保方策）	-	【実施体制】 約10人の訪問員により対象家庭を訪問 【委託先】 市内に在住し子育て事情に精通するとともに、地域環境を把握している子育て経験者等に委託して実施					【実施体制】 約10人の訪問員により対象家庭を訪問 【実施方法】 市内に在住し子育て事情に精通するとともに、地域環境を把握している子育て経験者等に委託して実施				

5 養育支援訪問事業

提供区域	全域
事業概要	養育支援が特に必要と判断された家庭に対して、保健師、保育士等が、居宅訪問し、養育に関する助言指導等を行う事業です。

区分	単位	実績（第2期）					量の見込み（第3期）				
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
量の見込み （利用実人数）	人	8	5	3	3	-	3	3	3	3	3
確保方策	人	【実施体制】 7箇所 【委託先】 ヘルパー事業所等に委託し実施					3	3	3	3	3

6 子育て世帯訪問支援事業

提供区域	全域
事業概要	要支援児童の保護者等に対し、その居宅において、子育てに関する情報の提供並びに家事及び養育に係る援助その他の必要な支援を行う事業です。

区分	単位	第2期（実績）					第3期				
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
量の見込み （年間のべ利用人数）	人日	/					159	154	151	147	143
確保方策 （年間のべ利用人数）	人日						159	154	151	147	143

7 子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライトステイ）

提供区域	全域
事業概要	保護者の疾病等により家庭における児童の養育が一時的に困難となった場合、経済的な理由により児童を緊急一時的に保護することが必要な場合等に、児童養護施設その他の保護を適切に行うことができる施設において、当該児童を一定期間、養育し、又は保護する事業です。

区分	単位	第2期（実績）					第3期				
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
量の見込み （年間のべ利用人数）	人日	23	19	40	68	-	66	64	64	62	62
確保方策 （年間のべ利用人数）	人日	75	82	89	96	105	66	64	64	62	62

8 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）

提供区域	全域
事業概要	育児の援助を依頼したい人と協力したい人が会員となって、お互いに助け合う（有償）相互援助活動事業です。

区分	単位	第2期（実績）					第3期				
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
量の見込み （年間のべ利用人数）	人日	180	250	305	497	-	458	442	431	422	403
確保方策 （年間のべ利用人数）	人日	522	533	544	343	334	458	442	431	422	403

9 一時預かり事業

【幼稚園型】

提供区域	全域
事業概要	幼稚園等が在園児を対象に、教育時間の前後や長期休暇期間等に一時的な預かりを実施する事業です。

区分	単位	第2期（実績）					第3期				
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
量の見込み （年間のべ利用日数）	人日	25,512	32,609	29,333	33,842	-	33,965	32,453	33,086	30,484	30,695
確保方策 （年間のべ利用日数）	人日	25,937	25,200	24,221	23,485	23,451	33,965	32,453	33,086	30,484	30,695

【幼稚園型を除く】

提供区域	全域
事業概要	保護者の疾病等により一時的に保育を必要とする子どもに対して一時預かりを実施する事業です。

区分	単位	第2期（実績）					第3期				
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
量の見込み （年間のべ利用人数）	人日	1,154	1,025	1,860	1,932	-	5,941	5,776	5,618	5,403	5,322
確保方策 （年間のべ利用人数）	人日	5,087	5,006	4,860	4,709	4,627	5,941	5,776	5,618	5,403	5,322

10 時間外保育事業（延長保育事業）

提供区域	2区分
事業概要	保育認定を受けた子どもについて、認可保育所や認定こども園等で、通常の保育時間を超えて延長して保育を実施する事業です。

区分	単位	第2期（実績）					第3期					
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
全域	量の見込み （利用実人数）	人	642	716	681	657	-	586	570	574	558	555
	確保方策 （利用実人数）	人	973	961	933	906	893	586	570	574	558	555
北部	量の見込み （利用実人数）	人	336	376	339	345	-	327	321	334	330	331
	確保方策 （利用実人数）	人	553	551	539	524	520	327	321	334	330	331
南部	量の見込み （利用実人数）	人	306	340	342	312	-	259	249	240	228	224
	確保方策 （利用実人数）	人	420	410	394	382	373	259	249	240	228	224

11 病児・病後児保育事業

提供区域	2区分
事業概要	病気や病後回復期の児童で、保護者の就労等の理由で、保護者が保育できない際に、医療機関等に付設された専用スペース等で児童を一時的に預かる事業です。

区分	単位	第2期（実績）					第3期					
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
量の見込み （年間のべ利用人数）	人日	80	681	653	973	-	8,869	8,622	8,685	8,436	8,396	
確保方策 （年間のべ利用人数）	人日	3,651	3,599	3,500	1,887	1,822	2,880	2,880	2,880	4,320	4,320	
確保方策 （実施箇所数）	北部	箇所	病児保育事業 2箇所 病後児保育事業 1箇所					病児保育事業 2箇所 病後児保育事業 1箇所				
	南部	箇所	病児保育事業 1箇所 病後児保育事業 1箇所					病児保育事業 1箇所 病後児保育事業 1箇所				

12 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

【放課後児童クラブ】

提供区域	全域
事業概要	児童に対し、適切な遊びと生活の場を提供するとともに、異なった学年による児童の集団生活を推進し、児童の健全育成を図る事業です。市内の全小学校で実施しています。

区分	単位	第2期（実績）					第3期				
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
量の見込み （登録児童数）	人	1,562	1,400	1,381	1,403	1,372	1,292	1,247	1,215	1,190	1,137
確保方策 （登録児童数）	人	1,561	1,563	1,566	1,583	1,589	1,292	1,247	1,215	1,190	1,137

【放課後こども教室】

提供区域	全域
事業概要	保護者の就労などに関わらず、小学校に通うすべての児童を対象として、学校の余剰教室等を活用し、体験型学習などを実施する事業です。

区分	単位	第2期（実績）					第3期				
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
量の見込み （実施回数）	回				28	-	26	24	24	24	24
確保方策 （実施回数）	回				28	26	26	24	24	24	24

13 児童育成支援拠点事業

提供区域	全域
事業概要	養育環境等に課題を抱える、家庭や学校に居場所のない児童等に対して、当該児童の居場所となる場で、生活習慣の形成や学習のサポート、進路等の相談支援、食事の提供等を行うとともに、児童及び家庭の状況をアセスメントし、関係機関へのつなぎを行う等、支援を包括的に提供することにより、虐待を防止し、子どもの最善の利益の保障と健全な育成を図ることを目的とする事業です。

区分	単位	第2期（実績）					第3期				
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
量の見込み （利用実人数）	人						5	5	5	4	4
確保方策 （利用実人数）	人						0	5	5	4	4

14 親子関係形成支援事業

提供区域	全域
事業概要	保護者及びその児童に対し、講義やグループワーク、ロールプレイ等を通じて、児童の心身の発達の状況等に応じた情報の提供、相談及び助言を実施するとともに、同じ悩みや不安を抱える保護者同士が相互に悩みや不安を相談・共有し、情報の交換ができる場を設ける等その他の必要な支援を行うことにより、親子間における適切な関係性の構築を図ることを目的とする事業です。

区分	単位	第2期（実績）					第3期				
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
量の見込み （利用実人数）	人						5	5	5	4	4
確保方策 （利用実人数）	人						0	5	5	4	4

15 妊産婦等包括相談支援事業

提供区域	全域
事業概要	妊婦・その配偶者等に対して面接等を実施し、必要な情報提供や相談に応じるとともに、ニーズに応じて必要な支援につなぐ伴走型相談支援を行います。

区分	項目	単位	第2期（実績）					第3期				
			R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
量の見込み	妊娠届出数	件						715	715	715	715	715
	1組当たり面談回数	回						3	3	3	3	3
	面談実施回数	回						2,145	2,145	2,145	2,145	2,145
確保方策 （面談実施回数）		回						2,145	2,145	2,145	2,145	2,145

16 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）

提供区域	全域
事業概要	保育所等において、6ヶ月から満3歳未満のこども（保育所等に入所している者等を除く）に就労要件等を問わず月10時間を上限に適切な遊び及び生活の場を与えるとともに、当該こども及びその保護者の心身の状況及び養育環境を把握するための当該保護者との面談並びに当該保護者に対する子育てについての情報提供、助言その他の援助を行う事業です。

区分	項目	単位	第2期（実績）					第3期				
			R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
0歳児	量の見込み （必要定員数）	人						26	26	27	26	26
	確保方策 （定員数）	人						0	10	16	21	26
1歳児	量の見込み （必要定員数）	人						15	15	15	15	15
	確保方策 （定員数）	人						0	6	10	12	15
2歳児	量の見込み （必要定員数）	人						12	12	12	12	12
	確保方策 （定員数）	人						0	5	7	9	12

17 産後ケア事業

提供区域	全域
事業概要	<p>出生後4か月未満の乳児及びその母親が、事業を委託している市内産科医療機関において宿泊型及びデイ型（日帰り型）で心身のケア・沐浴・授乳等の指導及び育児相談、乳房のケアなどを受けることにより、出産後も安心して育児ができるよう支援します。また、出生後1歳未満の乳児及びその母親にはアウトリーチ型（訪問型）によるケア等の利用により、引き続き育児を支援します。</p>

区分	単位	第2期（実績）					第3期				
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
量の見込み （年間のべ利用人数）	人日						201	196	205	201	198
確保方策 （年間のべ利用人数）	人日						201	196	205	201	198